## 13 地域生活支援サービス

障害のある人の自立と社会参加の促進を図るため、障害の種別に応じて、社会適応訓練事業や 社会生活を円滑にするための各種事業を行っています。

また、県では、各種事業の体系的、効果的実施を図り、より一層の社会参加を促進するため、「広島県障害者社会参加推進センター」(事務局:〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 県社会福祉会館内 TEL 082-254-2505 FAX 082-254-0202)の運営費の助成を行っています。

なお、市町によっては実施していない事業もありますので、事前にお住まいの市町へ問い合わせてください。

#### (1) 意思疎通支援

施策の種類	内容	申込機関名等
点訳・音訳奉仕員の 養成	点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳・音訳 奉仕員を養成しています。	(社福)広島県視覚障 害者団体連合会 電話 082-229-2320 市町 (実施していない市 町もあります。)
手話奉仕員の養成	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕 員の養成を行っています。	市町 (実施していない 市町もあります。)
手話通訳者の養成	聴覚障害者等の社会参加を促進するため、手話通訳 に必要な専門技能を有する手話通訳者の養成を行っ ています。	(一社)広島聴覚障害 者協会 電話 082-254-0085 FAX 082-254-0087
手話通訳者の研修	手話通訳者を対象に、より高度な手話技術の習得と 専門性を高めるための研修を行うとともに、手話奉仕 員及び手話通訳者養成の講師の養成を行っています。	
手話通訳者の設置	聴覚障害者等の意思疎通の円滑化を推進するため 手話通訳者を公的機関に設置しています。	市町 (実施していない市 町もあります。)
手話通訳者の派遣	聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を支援し、円 滑な意思疎通が可能となるよう、手話通訳者等の派遣 を行っています。	市町
手話通訳者派遣 ネットワーク事業	市町域又は県域を越えて移動する障害者・障害児について、その目的地において必要となる手話通訳者を確保するための連絡調整を行っています。また、県内の障害者団体等が主催又は共催する広島県内で開催される広域的な行事等(原則、県内全域から聴覚障害者の参加が見込まれるもの)への手話通訳者の派遣を行っています。	(一社)広島聴覚障害 者協会 電話 082-254-0085 FAX 082-254-0087
要約筆記奉仕員の 養成	要約筆記に必要な技術を習得した要約筆記奉仕員の養成を行っています。	市町 (実施していない 市町もあります。)
要約筆記者養成事業	難聴者・中途失聴者の社会参加を促進するため、 要約筆記に必要な専門機能を有する要約筆記者の 養成を行っています。	NPO 法人広島県難聴者·中途失聴者支援協会 電話/FAX 082-259-3327
要約筆記者の派遣	聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を支援し、円 滑な意思疎通が可能となるよう、要約筆記者等の派遣 を行っています。	市町

施策の種類	内 容	申込機関名等
要約筆記者派遣 ネットワーク事業	市町域又は県域を越えて移動する障害者・障害児について、その目的地において必要となる要約筆記者を確保する連絡調整を行っています。また、県内の障害者団体等が主催又は共催する広島県内で開催される広域的な行事等(原則、県内全域から聴覚障害者の参加が見込まれるもの)への要約筆記者の派遣を行っています。	NPO 法人広島県難聴者・中途失聴者支援協会電話/FAX 082-259-3327
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業	盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け 通訳介助員の養成研修を行っています。 盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、コミュ ニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け 通訳・介助員を派遣しています。	(特非)広島盲ろう 者友の会 電話 082-258-2966 FAX 082-258-2961
失語症者向け意思疎 通支援者養成研修事 業 失語症者向け意思疎 通支援者派遣事業	失語症者の社会参加を促進するため、失語症者向け 意思疎通支援者の養成研修を行っています。 失語症者の自立と社会参加を促進するため、コミュ ニケーション及び移動等の支援を行う失語症者向け 意思疎通支援者を派遣しています。	(一社)広島県言語聴 覚士会 電話 082-921-3230 FAX 082-921-3237
電話リレーサービス 等の実施	聴覚障害者に代わって電話をかける代理電話及び ンターネットを活用して電話リレーサービスを行っ ています。	広島県聴覚障害者 センター P. 73 参照

## (2)情報支援

施策の種類	内容	申込機関名等
点字・声の広報等の	県の広報紙「ひろしま県民だより」の点字版、テー	県総務局広報課
発行	プ版及びデイジー(CD)版を発行し、視覚障害者に無	電話 082-513-2378
	料配布しています。また、ホームページに音声データ	
	と点字データ(BES データ)を掲載しています。	
	聴覚障害者向けに、知事定例会見において、同時手	
	話通訳を行っています。	
県ホームページ	視覚や色覚が弱い方向けに、文字拡大、音声読上げ	
	や配色変更機能を持つインターネット閲覧支援機能を	
	導入しています。	
字幕入り映像ライブ		広島県聴覚障害者
ラリーの設置	手話を挿入したビデオテープ及び DVD の貸出しを行っ	センター
ファ の成臣	ています。(一部映画も有り)	
	べょう。( 品)の国 (1977   1978   1	P73 参照
		1.0 > ///
インターネットに	センターに設置されたパソコンで、インターネット	
よる情報提供	の閲覧ができます。	
	サービス内容、映画情報、イベント案内等をホーム	
	ページにてお知らせしています。	

施策の種類	内容	申込機関名等
相談、手話学習会等	内         容           相談、ピアカウンセリング、手話学習会等を行って	中心機関右等
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	います。	
	・ 3 / 。 ※相談、ピアカウンセリングは予約が必要	
情報機器の貸出し	聴覚障害者・関係者を対象に、補聴援助機器(ヒア	
	リングループ・赤外線)・プロジェクター・パソコン・	
	OHP・OHC・スクリーンなど情報機器の貸出しを無償で	
	行っています。	
点字情報ネットワー	国内外の政治、経済、行政、社会、文化、スポーツ	(社福)広島県視覚
ク事業	等の最新情報の点字物を提供しています。	障害者団体連合会
		電話 082-229-2320
<u>┃</u> 点字図書・録音図書	   県内に在住の視覚障害者に、県立視覚障害者情報セ	   県立視覚障害者
「カセットテープ・	ンターや全国の点字図書館等に所蔵されている点字図	宗立院見障害有   情報センター
デイジー・CD)等	書・録音図書(カセットテープ・デイジー・CD)等を	
の郵送貸出し	郵送で貸し出します。	P. 73 参照
	※障害者手帳所持者で利用登録が必要、送料無料	
 対面朗読	視覚障害者に、希望の資料を対面朗読します。	県立視覚障害者
对四对议	祝見障害有に、布室の負付を利面助乱しより。   ※資料持参、予約が必要	宗立院見障害有   情報センター
		P. 73 参照
	視覚やその他の障害により、活字による読書が困難	県立図書館
	祝見やての他の障害により、伍子による武書が凶難   な方に、県立図書館が所蔵している本や雑誌を朗読し	
	ながに、	P. 74 参照
	~ 7 。   ※希望日の 7 日前までに要予約	1.11
	AND ELECTRISA CITE OF THE STATE	
┃ 「声の目録」の配布・	県立図書館が所蔵しているカセットテープ、CD、デ	県立図書館
「声の百嫁」の配刊: 貸出し	イジー及びマルチメディアデイジーのタイトル等を録	床立凶音距
ДШU	音した「声の目録」(カセットテープ、デイジー、点字	   P. 74 参昭
	及び墨字)を来館又は郵送により配布・貸し出します。	1
	※送料無料	
 本や視聴覚資料の	県内に在住又は通勤・通学している身体障害者・知	
■本や祝聴見貝科の ■郵送貸出し	原内に住住又は週勤・週子している身体障害者・和  的障害者・精神障害者等で、県立図書館への来館が困	
野込貝山し	一	
	貸し出します。	
	A CH C 6 / 0	
	※視覚に障害がある方は、視聴覚資料・点字資料は	
	無料。視覚に障害がある方以外は、一部又は全額負	
	担。金額は、手帳の種類・等級・貸出資料の種類な	
	どによります。	
視覚障害者等用資料	県内に在住又は通勤・通学している方で、視覚に障	
の貸出し	害がある方や活字による読書が困難な方に、視覚障害	
	者情報総合ネットワーク「サピエ」からデイジーデー	
	タなどの音声資料をダウンロードして、貸し出します。	
大活字本の閲覧・	細かい文字が見えにくいという方のために出版され	
貸出し	ている、大きな活字の「大活字本」を用意しています。	
	I	I

施策の種類	内容	申込機関名等
LLブックの閲覧・	知的障害、自閉症、失語症、読み書き障害、聴覚障	県立図書館
貸出し	害がある方など、読むことが難しい方に、読みやすく、	
	分かりやすく書かれた「LLブック」を用意していま	P. 74 参照
	す。	
拡大読書器の設置	館内に拡大読書器を2台設置しています。	
県立図書館	視覚や色覚が弱い方向けに、文字拡大、音声読上げ	
ホームページ	や配色変更機能等を持つインターネット閲覧支援ソフ	
	トを導入しています。	
広島県障害者情報ア	県内の障害者の情報格差の解消による社会参加及び	広島県障害者 IT
クセシビリティ向上	在宅就労促進を目的として、パソコン等の IT 機器の	サポートセンター
事業	利活用に関するサポートを行っています。	
	【事業内容】	P. 73 参照
	1. IT 機器の利活用に関する相談	
	2. パソコン講習会の開催	
	3. タブレット端末体験会、講習会の開催	
	4. 在宅や関係施設等において、IT機器の使用に	
	関する各種トラブル等の相談・支援を行うため	
	のパソコンボランティア派遣	

#### (情報支援施設)

(情報文援施設)		
施設名等	開館時間等	電話番号等
広島県聴覚障害者センター	【開館時間】	電話番号
	9:00~17:00	082-254-0085
<b>〒</b> 734−0007	【休 館】	FAX番号
広島市南区皆実町 1-6-29	月曜日、祝祭日、年末年始	082-254-0087
(県健康福祉センター)		メールアトレス
ホームページアドレス		minami@hiro-chokaku.jp
http://hiro-chokaku.jp/		
広島県立視覚障害者情報センター	【開館時間】	電話番号
	9:00~17:00	082-229-7878
〒732-0009	【休 館】	FAX番号
広島市東区戸坂千足二丁目 1-5	土曜日、祝祭日、年末年始	082-229-7909
ホームページアドレス	図書整理日(月末日)	
http://www.hiroten.jp/		
広島県障害者 IT サポートセンター	【受付時間】	電話番号
〒732−0068	火曜日、金曜日	082-224-3875
広島市東区牛田新町二丁目 2-1	13:00~16:00	FAX番号
(株)広島情報シンフォニー内	【休 館】	082-224-3875
ホームページアドレス	土曜日、日曜日	メールアドレス
http://www.symphony.co.jp/it-suppo	祝祭日、年末年始	it-support@symphony.co.jp
rt/index.html		

施設名等		開館	官時間等	電話番号等
施設名等 広島県立図書館  〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47 広島県情報プラザ内 ホームページアドレス http://www2.hplibra.pref.hiroshima .jp/ (モバイル版) https://www2.hplibra.pref.hiroshim		【開館時間】 土・日・11月3 火〜金 9:30~ 【休 館】 毎週月曜日 国民の祝日に 休日 年末年始 12	日 9:30~17:00	電話番号等 電話番号 082-241-4972 FAX番号 082-241-9799 メールアトレス hirokentokan@hplibra.pre f.hiroshima.jp
a.jp/i_index.html (スマホ版) https://www2.hplibra.pref.hiroshim a.jp/opw/OPS/OPSINDEX.CSP (公式ツイッター) https://twitter.com/hiroshima_plib		(火)~3月14日		
<ul><li>ふれ愛プラザ</li><li>〒730-0031</li><li>広島市中区紙屋町二丁目地下街 219</li><li>(紙屋町シャレオ)</li><li>ホームページアドレス</li></ul>			オで、事業所製品の展 報の発信などを行って	電話番号 082-546-3146 FAX番号 082-546-3147 メールアトレス info@fureai-plaza.com
https://fureai-plaza.com 事業所		 製品の展示販売		を援事業所で作った製 ます。オンライン販売や っ行っています。
福祉情		報の提供		バリアフリー、福祉行 マホームページ、パンフ こいます。
	サービン提供		車椅子の無料貸出る 実習の受入を行ってい	P、事業所利用者の販売 います。

#### (3)移動支援

施策の種類	内 容	申込機関名等
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者・障害児に対して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。	市町
身体障害者補助犬 育成·給付事業	身体障害者補助犬を育成、給付しています。 給付を希望される方は、広島市にお住まいの方は、 (電話 082-961-6476 火・木曜日 11:00~16:00) に、 まいの方は、お住まいの市・町の障害福祉担当課	広島市以外にお住
手話通訳者の派遣、 要約筆記者の派遣、 盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業	P.70「(1) 意思疎通支援」参照	
同行援護 	P.65 参照	

# (4)地域活動支援センター

施策の種類	内容	費用負担等	申込機関名等
地域活動支援センター         身       期       難         (各市町へ問い合わせてください。)	社会との交流の促進等を図るため、障害者・障害児に、創作的活動や生産活動の機会の提供等を行います。	施設により 異なるため、 各市町へ問い 合わせてくだ さい。	市町(実施していない) 市町もあります。)

## (5) 福祉ホーム

施策の種類	内容	費用負担等	申込機関名等
福祉ホーム 身 知 精 難 (各市町へ問い合わせ てください。)	住居を求めている障害者に対し、低額 な料金で、居室その他の設備を貸与し、 日常生活に必要な便宜を供与します。	利用料等	市町

# (6)日中一時支援

施策の種類	内容	費用負担等	申込機関名等
日中一時支援身 知 精 難(各市町へ問い合わせてください。)	家族の就労支援や一時的な休息を目 的として、障害者・障害児の日中活動の 場を提供し、見守り、社会に適応するた めの日常的な訓練等の支援を行います。	施設により 異なるため、 各市町へ問い 合わせてくだ さい。	市町

#### (7) 訪問入浴サービス

施策の種類	内容	費用負担等	申込機関名等
<ul><li>訪問入浴サービス</li><li>身 知 精 難</li><li>(各市町へ問い合わせてください。)</li></ul>	身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るため、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。		市町 (実施していない 市町もあります。)

#### (8) その他の生活支援

施策の種類	内容	申込機関名等
生活訓練等	日常生活上必要な訓練・指導等の事業を実施しています。	市町 (実施していない 市町もあります。)
自発的活動支援事業	障害者・障害児やその家族、地域住民が、自発的に行 う活動を支援します。(ピアサポート、災害対策、孤立 防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等)	
成年後見制度利用 支援事業	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用に要する費用(成年後見制度の申し立てに要する費用及び後見人等の報酬等)の全部又は一部を補助します。	
成年後見制度法人 後見支援事業	法人後見実施のための研修への補助や法人後見を行 う事業所の立ち上げ支援などにより、法人後見の活動の 推進を図っています。	
オストメイト社会 適応訓練の実施	ストマ用装具の装着者に対し、装具の使用や社会生活 に必要な基本的事項についての講習会等を行っています。	(公社)日本オスト ミー協会広島支部 電話 0829-39-4411
音声機能障害者発声 訓練・指導者の養成	音声機能障害者に対し、発声訓練教室を開催するとと もに、発声訓練指導者を養成し、社会復帰の促進を図っ ています。	恵声会 電話 082-258-2511 (FAX 兼)

施策の種類	内	容	申込機関名等
精神科デイケア事	, ,	り等で通院治療中の人を対象に、	県立総合精神保健
業	デイケアによる社会復	[帰のためのリハビリテーション	福祉センター
	•	ケアでは、仲間との活動や様々な	
	·	会生活能力を身に付け、自分にあ	
	った社会生活を目指し		
		ース、リカバリーコースを設置し	
	ています。		D 00 D 04 0 A
┃市町相談支援事業 ┃		家族に対し、在宅福祉サービスの	P. 22~P. 24 の各
身 知 精 難	利用援助、任芸賞源の行支援、介護相談及び情報	活用や社会生活力を高めるための。	相談窓口 (要確認)
② ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎			
■ 障害有 汎未・生活 ■ 支援センター事業		「障害者の就労に伴う生活上の相会生活に必要な支援を行います。	障害者就業・生活支援センター
文版ピンダー <del>サ</del> 来 	欧及い日市生佰又は江	云生的に必要な又接を行います。	1反 ピング
身 知 精 難	広島障害者就業	・生活支援センター	P. 83 参照
54 5 [113 5/18]	広島東障害者就	業・生活支援センター	1.00 \$ ////
		者就業・生活支援センター	
		就業・生活支援センター	
		者就業・生活支援センター 就業・生活支援センター	
		業・生活支援センターもみじ	
		・生活支援センター	
D 在 & 法 士 極 L 、		) ~~ / ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	<u>/</u> + <del>/</del>
児童発達支援セン	, =,	) のライフステージに応じた地域 こめ、各種療育支援を行っていま	実施施設
┃ター等機能強化事 ┃ ┃業	す。(原則無料)	1.80、合性原目又抜を行っていま	
┃ <sup>未</sup> ┃(障害児等療育支	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	相談・指導、健康診査	
後事業)	○外来による療育の		
100	○施設に対する療育		
	○子育て支援機関に	対する研修	
	施設種別	実施施設名	
	医療型障害児	子 鹿 医 療 療 育	
	入     所     施     設       医療型障害児入所施設・	セ ン タ -	
	医療型児童発達支援センター	若	
	福祉型障害児	瀬野川学園	
	7 - 7/1 7/15 11	呉 本 庄 つ く し 園	
		「ゼノ」こばと園	
		柏    学    園	
		草	
	福祉型児童発達	尾道発達相談・療育支援センター あ	
	支援センター	あいあい	
		ひ か 園	
		広島西こども発達支援センター	
		く れ よ ん ひゅーるぽん	
	児童発達支援事業所	ディサービスひろば	
	地域療育支援		
	広島市こども療		
	広島市西部こども		
	広島市北部こども	) 療育センター療育相談室	